

独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（南地区）高速実験炉「常陽」管理区域内における放射性物質を含む水の漏えいに係る独立行政法人日本原子力研究開発機構からの報告及び当省の対応について

平成 1 9 年 5 月 7 日
文部科学省科学技術・学術政策局
原子力安全課原子力規制室

1. 経緯

平成 1 9 年 4 月 2 6 日 1 7 時 3 0 分頃、独立行政法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター（南地区）高速実験炉「常陽」の管理区域内において、放射性物質を含む水の漏えいが発見されたとの連絡があり、5 月 2 日、同機構から原子炉等規制法に基づき報告を受けた。

2. 報告の概要

(1) 発生日時及び発生場所

日時：平成 1 9 年 4 月 2 6 日（木）1 6 時 4 0 分頃
（A-108 室床面での漏水溜まり発見日時）

場所：独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター（南地区）
高速実験炉「常陽」原子炉付属建家

(2) 発生の状況：

高速実験炉「常陽」(運転停止中) の原子炉付属建家では、4 月 2 6 日、ナトリウム洗浄設備で材料照射用反射体 1 体の洗浄作業を行っており、同日 1 6 時頃作業を終了した。

1 6 時 4 0 分頃、定例巡視中の運転員が原子炉付属建家地下 2 階の A-108 室天井から水滴が滴下していることを発見し、床のスミア検査により、放射性物質を含む水であることが確認された。その後、A-108 室直上の A-211 室及び A-212 室（地下中 2 階：いずれも立入禁止区域）の床面に広範囲な漏水溜まりが確認され、漏水の範囲の拡大及び局所的な流れが生じていないことから、漏えいは停止しているものと判断された。

漏えい量は、回収された漏水約 1 1 0 リットル及び床ドレンピットを經由して液体廃棄物タンクへ導かれた約 6 0 0 リットルの合計約 7 1 0 リットルとしている。

(3) 環境への影響等

モニタリングポスト、排気モニタ等の指示値に異常はなく、本件による周辺公衆への影響はない。

なお、漏水の回収等に伴う従業員等の放射線被ばくは最大で 0.23mSv であり、従業員等の汚染はなかった。

(4) 原因調査の状況

スミア検査及びサンプリング水の測定結果から、漏水は、材料照射用反射体の洗浄水の一部であることが確認された。また、ナトリウム洗浄設備の洗浄槽循環ポンプ A の軸封付近とその土台部分に漏えいの痕跡が確認されたことから、漏えい場所は洗浄槽循環ポンプ A であると推定しているが、その特定のための調査を開始した。

漏水の一部が地下中 2 階から地下 2 階へ漏えいが拡大した経路等については、調査中である。

(5) 対策

原因の解明を受けて対策を講じる。

2 . 文部科学省の対応

当省としては、4月26日に連絡を受けた直後から、職員を現地に派遣し、状況を確認した。

また、今後、日本原子力研究開発機構から報告される原因及び対策に関する内容について、漏えいの発生防止、漏えいの早期検知、及び漏えい拡大防止の視点からその妥当性を確認し、必要な指導、処置状況の確認等を行っていく。